

# 街道東城路・街並み通信

vol. 8

～魅力ある街並みづくりと地域の活性化 「東城路まちなみ協議会」の取り組み～

平成29年12月 発行：庄原市都市整備課

歴史的な街並みの残る街道東城路周辺地区では、広島県の「魅力あるまちなみづくり支援事業」のモデル地区として指定を受け、平成27年から平成28年度までの2年間で、計7回のWSを開催し、街道東城路の目指す姿として「街道東城路周辺地区魅力ある街並み景観形成計画」を策定いたしました。

その「街道東城路周辺地区魅力ある街並み景観形成計画」を具体的に推進するため、平成29年度から平成33年度の5年間で国の交付金事業（社会資本整備総合交付金）を活用し実施する「東城地区都市再生整備計画（第2期）」を策定し、東城地区のまちづくり事業を継続的に推進することとしています。

第2期計画では、街道東城路周辺地区を中心とした都市基盤施設の機能強化と歴史的な街並みとの調和を図るほか、まちづくり活動推進事業を盛り込み、地域ぐるみで街並みの保存と活用を推進し「魅力ある街並みづくり」を進めることとしており、平成29年7月に設立した「**東城路まちなみ協議会**」と街並みの目指す姿と目標を相互に共有し、協議を行いながら事業を展開しています。

## 東城路まちなみ協議会 平成29年度活動内容

開催日時：【第1回】8月21日 【第2回】9月14日 【第3回】11月21日  
会場：東城まちなみ交流施設えびす 2階多目的研修室

### 協議会での活動（協議会員：17名）

- 平成30年度・平成31年度事業計画の作成
- 下本町ポケットパーク改修事業に係る協議・地元調整
- 街道東城路美装化事業に係る協議
- 各専門部会での協議、意見交換

### 各専門部会での取り組み

#### 歴史部会（歴史文化継承）：9人

＜活動内容＞

- ・観光地としての魅力化
- ・体験、交流の促進
- ・他世代交流（イベントの継続、交流の場づくり）
- ・まち物語の発掘継承、郷土愛の醸成
- ・まちなみ資源のネットワーク化と活用
- ・街のガイド、情報提供（SNSの活用）

＜取り組み＞

- 下本町PP事業に係る地元意見調整
  - ↓
  - 地元住民へのアンケート調査実施
  - 東城高校生へのアンケート調査実施
- 街道東城路美装化事業に係る協議
  - ↓
  - 整備方針、イメージの確認・検討

#### 景観部会（街並み景観創出）：7人

＜活動内容＞

- ・街並み景観の継承
- ・景観ガイドラインの普及
- ・東城らしい景観の創出
- ・空き家の多様な活用

＜取り組み＞

- 下本町PP事業に係る地元意見集約
  - ↓
  - アンケート確認（景観ガイドラインとの照合）
  - 現地確認による改修案の提案
- 街道東城路美装化事業に係る協議
  - ↓
  - 整備方針、イメージの確認・検討
  - 景観ガイドラインとの照合

## 下本町ポケットパーク改修事業について

東城路まちなみ協議会における主な意見等の紹介

### 公衆トイレのバリアフリー化・広場の再整備事業

#### 【事業の目的・ねらい】

公衆トイレのバリアフリー化により利便性・快適性等を向上させ、併せて建物外観と隣接広場について歴史的な街並みと調和した景観整備を行い、下町を中心としたエリアの魅力スポットとして位置付け、活用を推進します。

#### 【整備内容について】

- ・トイレは全数洋式便器が望ましい
- ・入口ドアは冷気防止ために必要、外部ガラリは撤去する
- ・トイレ棟の規模は現状維持が妥当
- ・屋根は隣家に配慮し切妻形状で検討するべき
- ・広場に駐車場を整備する場合、安全上の配慮が必要
- ・防火水槽等が整備できるようスペースを確保してほしい
- ・通路の建造物は高さも低く危険であり撤去するべき
- ・空間を確保しておけば、イベント等にも有効に活用できる
- ・現在は植栽が多すぎるため、低木程度の整備でいいのではないか
- ・掲示板は現状の場所で十分に機能を果たしている



○上記の協議内容及びアンケート結果を踏まえ、本年度は実施設計を進めています。

## 街道東城路美装化事業について

東城路まちなみ協議会における主な意見等の紹介

### 道路の美装化・水路の美装化事業

#### 【事業の目的・ねらい】

街道東城路の歩行空間の安全性を向上させ、歴史的な街並みとの調和・魅力づくりに資するため、道路と水路の一体的な整備を実施します。



#### 【整備内容について】

- ・歩道の色分けは有効
- ・来訪者からも歩道の拡幅要望がある
- ・歩道は明るい色、車道は暗い色で整備したほうがよい
- ・下水道マンホールの色にも配慮して色を決めるべき
- ・グレーチングは除雪を考慮し取り外しできるものとすること

○上記の協議内容を踏まえ、本年度は実施設計を進めています。



視察研修（出雲市平田）



協議会風景

### 問い合わせ・連絡先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目 10 番 1 号

庄原市 環境建設部 都市整備課 都市整備係 担当：山田

電話：(0824) 73-1151 FAX：(0824) 73-1147

E-mail : toshi@city.shobara.lg.jp